

2022年3月30日

株式会社アイキャスト 放送視聴契約約款改定のお知らせ

このたび、2022年4月1日をもって「株式会社アイキャスト 放送視聴契約約款」を以下のとおり改定いたします。
会員のみなさまには、ご一読のうえ、今後もご利用頂きますようお願い申し上げます。

改定する約款と新旧対照表

株式会社アイキャスト 放送視聴契約約款 (2022年4月1日改定版)

対象の条文	内容	
(契約申込の条件) 第7条	新	加入申込者は、成年であることとします。
	旧	加入申込者は、20歳以上であることとします。
(加入者個人情報の取得) 第22条	新	当社及び代行機関は、加入者より本サービスの申込にあたって提供される加入者の個人情報及び当社が本サービスの提供に関連して知りえた個人情報(生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別できるものをいい、「個人情報の保護に関する法律」第2条にて定義されているとおりとします。また、地上デジタル放送、BSデジタル放送、BS4Kデジタル放送を除くサービスの視聴履歴(視聴された日時、視聴されたチャンネル、視聴された番組名、視聴された番組内容等)を含め、以下総称して「加入者個人情報」といいます。)をそれぞれ自ら取得することができるものとし、加入者はこれに同意するものとします。
	旧	当社及び代行機関は、加入者より本サービスの申込にあたって提供される加入者の個人情報及び当社が本サービスの提供に関連して知りえた個人情報(生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別できるものをいい、「個人情報の保護に関する法律」第2条にて定義されているとおりとします。また、地上デジタル放送、BSデジタル放送、BS4Kデジタル放送を除くサービスの視聴履歴(視聴された日時、視聴されたチャンネル、

		視聴された番組名、視聴された番組内容等)を含め、以下総称して「加入者個人情報」といいます。)を取得することができるものとし、加入者はこれに同意するものとしします。
(加入者個人情報等の保護) 23条(12)	新	当社もしくは代行機関が提供するサービスについて、加入者個人情報を分析し、加入促進及び利用促進を目的とした加入者個々の趣味・嗜好にあわせたレコメンド表示等による営業活動、プロモーション活動で利用する場合。ただし、利用を希望しない加入者は本条第6項記載のひかりTVカスタマーセンターへお問い合わせください。
	旧	当社もしくは代行機関が提供するサービスについて、加入促進及び利用促進を目的とした加入者個々の趣味・嗜好にあわせたレコメンド表示等による営業活動、プロモーション活動で利用する場合。ただし、利用を希望しない加入者は本条第6項記載のひかりTVカスタマーセンターへお問い合わせください。
(加入者個人情報等の保護) 23条2	新	当社及び代行機関は、本条第1項各号に規定する場合のほか、加入者個々の視聴傾向にあわせたプロモーション活動(レコメンド表示を含みます)、マーケティング調査等を目的として、加入者個人情報を分析し、使用できるものとしします。利用を希望しない加入者は本条第6項記載のひかりTVカスタマーセンターへお問い合わせください。
	旧	当社及び代行機関は、本条第1項各号に規定する場合のほか、プロモーション活動、マーケティング調査等を目的として、加入者個人情報を使用できるものとしします。
料金表 利用料金(月額) 1 基本料金	新	地方競馬ナイン SELECT 当社と地方競馬ナイン SELECT の視聴契約を締結する者 770円 レジャーチャンネル 当社とレジャーチャンネルの視聴契約を締結する者 990円
	旧	記載なし
料金表 利用料金(月額) 3 その他のサービスに係る利用料金	新	地方競馬ナイン SELECT 当社と地方競馬ナイン SELECT の視聴契約を締結する者 770円 レジャーチャンネル 当社とレジャーチャンネルの視聴契約を締結する者 990円

	旧	記載なし
--	---	------